

教安第549号  
令和3年7月9日

各市町村教育委員会  
学校安全主管課長 様

千葉県教育庁教育振興部  
学校安全保健課長  
(公印省略)

小学校の通学路の緊急一斉点検における関係機関との連携について（依頼）

日頃から、児童生徒の交通安全教育に御尽力いただき、ありがとうございます。

先日の八街市の痛ましい交通事故を受け、令和3年6月30日付け教安第498号にて「小学校の通学路の緊急一斉点検の実施について」依頼したところですが、今回の通学路点検について、別添写しのとおり、千葉県警察本部交通部長から各警察署長へ、千葉県県土整備部道路環境課長から各土木事務所長へ、それぞれ各市町村教育委員会等との連携した取組について通知が出されました。

つきましては、地元警察署及び道路管理者等と連携の上、御対応願います。

なお、別添資料1は県内土木事務所の連絡先が掲載されておりますので、貴市町村の担当事務所を確認の上、連携していただくよう併せてお願いいたします。

(担 当)
千葉県教育庁教育振興部学校安全保健課
安全室 指導主事 日暮 明
電話 043-223-4091
FAX 043-225-8419
メール 【 <a href="mailto:chgakuhoan@mz.pref.chiba.lg.jp">chgakuhoan@mz.pref.chiba.lg.jp</a> 】

教安第549号  
令和3年7月9日

各教育事務所長 様

教育振興部学校安全保健課長

小学校の通学路の緊急一斉点検における各機関との連携について（依頼）

このことについて、別添写しのとおり貴域内各市町村教育委員会学校安全主管課長宛てに依頼しましたので、御了知願います。

(担 当)

千葉県教育庁教育振興部学校安全保健課  
安全室 指導主事 日暮 明

電話 043-223-4091

FAX 043-225-8419



教安第549号  
令和3年7月9日

各市町村教育委員会  
学校安全主管課長 様

千葉県教育庁教育振興部  
学校安全保健課長  
(公印省略)

小学校の通学路の緊急一斉点検における各機関との連携について（依頼）

日頃から、児童生徒の交通安全教育に御尽力いただき、ありがとうございます。

先日の八街市の痛ましい交通事故を受け、令和3年6月30日付け教安第498号にて「小学校の通学路の緊急一斉点検の実施について」依頼したところですが、今回の通学路点検について、別添写しのとおり、千葉県警察本部交通部長から各警察署長へ、千葉県県土整備部道路環境課長から各土木事務所長へ、それぞれ各市町村教育委員会との連携した取組について通知が出されました。

つきましては、地元警察署及び道路管理者等と連携の上、御対応願います。

なお、別添資料1は県内土木事務所の連絡先が掲載されておりますので、貴市町村の担当事務所を確認の上、連携していただくよう併せてお願いいたします。

(担 当)
千葉県教育庁教育振興部学校安全保健課
安全室 指導主事 日暮 明
電話 043-223-4091
FAX 043-225-8419
メール 【 <a href="mailto:chgakuhoan@mz.pref.chiba.lg.jp">chgakuhoan@mz.pref.chiba.lg.jp</a> 】



一 般

保存期間	1年
交総発第	233号
交規発第	316号
令和	3年7月1日

各 警 察 署 長 殿

交 通 部 長

小学校の通学路における緊急一斉点検の実施について（通達）

先日、佐倉警察署管内で下校途中の小学生の列に車両が衝突し、複数の児童が死傷する重大事故が発生したことを受けて、昨日、千葉県教育委員会から市町村教育委員会に対して小学校の通学路における緊急一斉点検の実施が通知された。

これまでも、通学路の安全確保について、教育委員会、学校、道路管理者等と連携し、合同点検を実施するとともに、同点検結果を踏まえた各種安全対策を推進してきたところであるが、今後、小学校の通学路の緊急一斉点検が実施されるので、同点検の趣旨を理解され、教育委員会等と緊密に連携して、このような痛ましい事故の絶無に向けて積極的に取り組まれない。

【本件に関する照会先】

交通部交通総務課事故防止対策補佐（警電：5031）



道環第631号  
令和3年7月1日

各土木事務所長 様

道路環境課長

小学校の通学路の緊急一斉点検の実施について（依頼）

先日、八街市において、下校中の5名の児童がトラックにはねられ、2名が死亡するという大変痛ましい事故が発生したことを受け、千葉県教育委員会教育長から、別添のとおり令和3年6月30日付け教安第498号「小学校の通学路の緊急一斉点検の実施について（依頼）」が発出されたところです。

これに伴い、各市町村教育委員会及び警察と連携し、調査対象の一斉点検を実施することとなりました。

つきましては、下記のとおり報告願います。

記

1 調査対象

市町村立（千葉市立を除く。）の全小学校の通学路のうち教育委員会が抽出した危険箇所

2 調査内容

別添様式に従い、対策内容を報告してください。

3 報告期限

令和3年8月19日（木）

4 報告先

doukan3@mz.pref.chiba.lg.jp

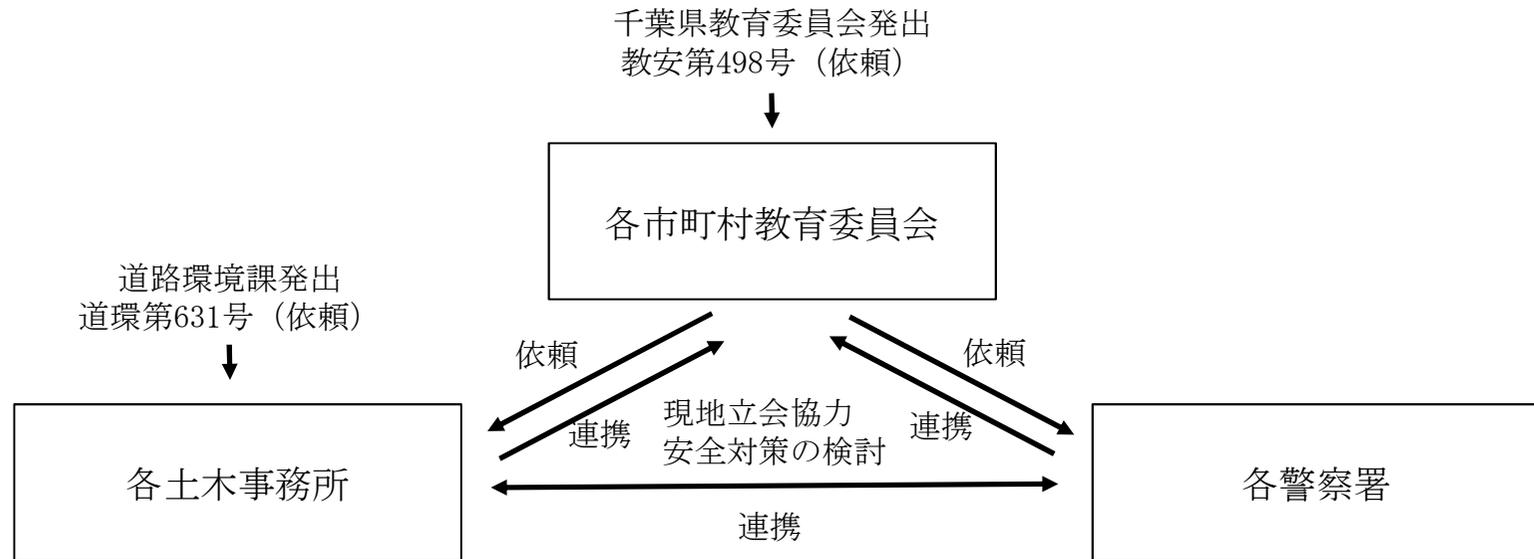
5 その他

大変短い中での実施となりますが、ご不明な点は問い合わせ願います。

担当  
道路環境課 交通安全施設班  
鈴木（伸）、湯口  
香取、鈴木（健）  
電話：043（223）3142



# 小学校の通学路の緊急一斉点検の実施について



■スケジュール	各土木事務所	各教育委員会	各警察署
7月～		市町村教育委員会で 通学路の危険箇所を抽出	
7月中旬～		現地立会協力 安全対策の検討	
8月中旬	道路管理者が実施する対策 について、別添様式で 道路環境課へ報告	通学路の安全点検状況 (教育委員会報告様式)で 教育委員会へ報告	